

京都市告示第 105 号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成20年7月29日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
玉置 大	北白川みかげ通り整骨院	左京区北白川西蔦町29番地	平成20年6月2日
小西 健介	こにし整骨院	左京区一乗寺宮ノ東町17番地	平成20年6月16日
山口 清	治療院・訪問マッサージゆりかご	中京区西ノ京御輿岡町25番地の14	平成20年6月24日
近藤 弥生	治療院・訪問マッサージゆりかご	中京区西ノ京御輿岡町25番地の14	平成20年6月24日
西 誠也	治療院・訪問マッサージゆりかご	中京区西ノ京御輿岡町25番地の14	平成20年6月24日
両角 万昭	秋亜整骨院	山科区西野今屋敷町28番地の4	平成20年5月26日
野村 信吉	とうい鍼灸整骨院	下京区西中筋通花屋町下る堺町95番地	平成20年6月18日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
青木 宏	(株)マジックハンド治療院	下京区七条通烏丸西入西境町162番地	平成20年5月30日
北田 和久	大島整骨院	下京区松原通富小路西入松原中之町466番地の1	平成20年6月9日
福本 栄治	ヨシ鍼灸接骨院	南区東九条東岩本町10番地の1	平成20年5月30日
藤原 範之	ふじわら整骨院	右京区太秦石垣町23番地の1 ボブハウス1F	平成20年6月12日
堤 英男	つつみ整骨院	右京区西院久保田町16番地の1 西院グリーンハイッ101	平成20年6月18日
木藤 知弘	さくら鍼灸整骨院	伏見区久我森の宮町1番地の55	平成20年5月12日
辻見 義範	京都醫王堂総合治療院	伏見区深草芳永町666番地の53	平成20年6月10日
小野 真司	ダイゴロー整骨院	伏見区醍醐高畑町30番地の1の2の16	平成20年5月1日
安達 祐子	ダイゴロー整骨院	伏見区醍醐高畑町30番地の1の2の16	平成20年5月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)